

琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を平成30年5月21日午前9時00分琴平町役場3階大会議室に召集する。

出席委員		欠席委員	
3	宮崎 知純	9	松浦 修
5	山田 悟	10	大森 薫之
1	都村 尚志	11	山本 重憲
2	久保 保	12	宮脇 久雄
4	西島 好弘		
6	神餘 哲夫		
7	牛田 正夫		
8	森本 初美		

農業委員会事務局出席者 事務局長 友枝 一郎
書記 大西 洋二

<議事日程>

議案第1号 農地法第3条許可申請について
議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による
農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第5条事業計画変更について
報告第2号 使用貸借終了農地返還通知について
その他

会長 挨拶

会長 それでは議事にはいります。本日の会議録署名委員は12番の宮脇委員と、1番の都村委員です。
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

会長 **議案第1号 農地法3条許可申請について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 農地法第3条許可申請についてご説明致します。
お手元の議案書1ページをご覧ください。

番号1について、譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。

この案件は、上村橋の東側、譲受人の近くであり経営規模の拡大をする譲受人に所有権移転売買を行うものです。下限面積要件を満たし、公図、登記事項証明等添付書類も揃っていますし、また、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案第1号について、地元委員さんのご説明をお願い致します。

山田委員 この案件の場所につきましては、旧象郷支店の西側で西にゆけば上村橋を通り国道につながります。譲受人の家から出たすぐの所で、譲渡人からすれば、形など耕作不便でありあまり耕作されてなかつたところがございます。譲受人からの申し出により合意ができ所有権の売買にいたったものでございます。また、譲受人につきましては、1haあまり耕作されておりますので、問題ないかと思われれます。どうぞ、皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

会長 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第1号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 農地法第3条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 原案のとおり決定することいたします。

会長 **議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の議案書2ページ～7ページをご覧ください。

農用地利用集積計画総括表 整理番号1から20について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18

条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。

平成30年5月31日公告予定分の農用地利用集積計画について、ご審議たまわりますよう、よろしくお願いいたします。

会長 議案第2号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第2号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **報告第1号 農地法第5条事業計画変更について**事務局より説明お願いします。

事務局 農地法第5条事業計画変更についてご説明致します。

事務局 お手元の議案書 報告第1号のページをご覧ください。
申請人、申請地、事業計画を延伸する変更内容などについて読み上げて説明。

会長 事業計画を2年間延長するものでございます。

会長 **報告第2号 使用貸借終了農地返還通知について**事務局より説明お願いします。

事務局 議案の第1号に関連する使用貸借終了農地返還通知でございます。
賃貸人、賃借人、申請地について読み上げて説明。

事務局 その他ですが、事務局の方からは無いようですが委員の皆様方から何かございますか

大森委員 下限面積について琴平町は40aということですが、私の地区では面積

も少なく、また耕作が出来なくなっている方もあります。遊休農地の未然防止も含めてできるだけ、近くの方でできたらと思っています。すぐにというわけではありませんが、下限面積の見直しを検討していたらと思います。

事務局 以前もその話がありました。近隣では30aというところもあります。県内の状況を調べた上で、次回検討頂けたらと思います。

会長 地域性はあるので、特例措置は考えてもいいかとは思っています。

事務局 所有権と利用権で面積を変えている市町もあったように思います。また、毎年検討ということになっていたように思います。担い手に集積ということもあります。また、調査しご報告致します。

会長 次回は、6月21日(木)午前9時00分琴平町総合センター2階大ホールにてお願いいたします。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。